

区画整理だより

篠原土地区画整理事業

平成 28 年 11 月発行

第 9 号

南国市都市整備課土地区画整理係
☎088-821-7373

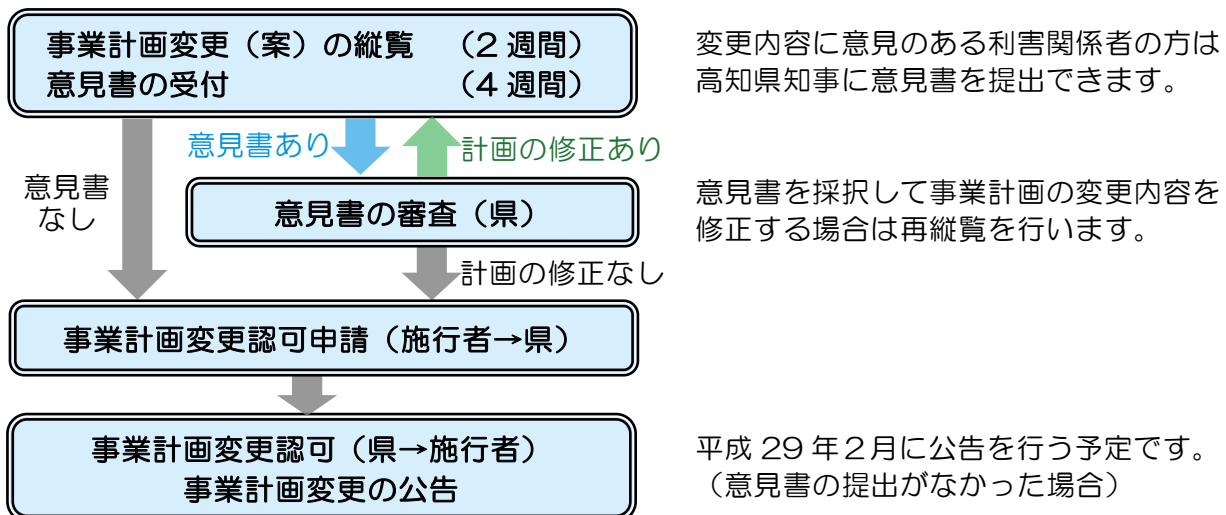
事業計画変更（案）の縦覧を行います

本事業は、平成 26 年 8 月に当初事業計画を決定して事業を進めて参りましたが、このたび換地設計の作業が完了したことから、その内容と当初事業計画の立案以降に実施した埋蔵文化財試掘調査の結果等を反映させるための事業計画の変更（第 1 回変更）を行います（変更内容は裏面をご覧ください）。

事業計画の変更にあたり、土地区画整理法の規定に基づき、以下の日程で事業計画変更（案）の縦覧を行います。事業計画変更（案）について意見のある利害関係者の方は、提出期間内に高知県知事に対して意見書を提出することができます。

■縦覧期間	平成 28 年 11 月 24 日（木）から 12 月 7 日（水）まで 午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで （土、日曜日にも平日と同様に縦覧を行います。）
■縦覧場所	篠原土地区画整理事務所（南国市篠原 1115-1）
■意見書の提出期間	平成 28 年 11 月 24 日（木）から 12 月 21 日（水）まで （郵送の場合は 12 月 21 日の消印有効）
■意見書の提出先	〒780-8570 高知県高知市丸ノ内 1 丁目 2-20 高知県土木部 都市計画課（☎088-823-9863）

事業計画変更（案）の縦覧から決定（公告）までの流れ



事業計画変更（案）の主な変更内容

当初事業計画の立案以降に実施した地区界測量（H25 年度）、埋蔵文化財試掘調査（H26 年度）の結果や、換地設計（H27・28 年度）、建設単価の上昇等を反映して事業計画の内容を変更します。

	現計画	変更案	変更理由
施行面積	5.11ha	5.08ha	地区界測量結果による施行地区界の見直し
総事業費	約 18 億円	約 22 億円	埋蔵文化財調査費の追加、建設単価の上昇等による増額
平均減歩率	19.82%	19.71%	換地設計、用地先行買収等による低下
事業施行期間	平成 26 年度～ 平成 35 年度	平成 26 年度～ 平成 36 年度	埋蔵文化財調査等の影響による延伸

設計図（変更案）

当初計画の設計図からの大幅な変更（道路の廃止や新設等）はありません。

地区界測量結果による施行地区界の見直しと、換地設計に伴う道路位置の若干の調整を行っています。

